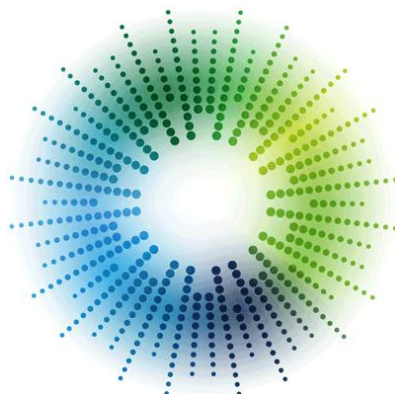




JSG ニュースレター

<Tax>

「産業創新条例」改正案が最終可決

～スタートアップの安定的な発展を促進、人材確保・定着を支援～

- ・ 「第 19 条の 1 従業員向け株式報酬に係る課税繰延措置」
- ・ 「第 23 条の 1 リミテッド・パートナーシップ型ベンチャーキャピタルによるスタートアップ投資についての税制優遇措置」
- ・ 「第 23 条の 2 エンジェル投資家向け税制優遇措置」

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

立法院は 2026 年 8 月 27 日、[「産業創新条例」の一部条文改正案](#)が最終可決しました。本改正では、「従業員向け株式報酬に係る課税繰延措置」、「リミテッド・パートナーシップ型ベンチャーキャピタルによるスタートアップ投資についての税制優遇措置」、「エンジェル投資家（個人投資家）向け税制優遇措置」の 3 つの制度が見直されました。主な改正内容は、以下のとおりです。

条文	修正項目	施行期間
第 19 条の 1 従業員向け 株式報酬に 係る課税繰延 措置	● 従業員向け株式報酬に係る課税繰延措置の適用上限額を500万台湾元から1,000万台湾元へと引き上げ、企業の人材確保・定着を促進します。	2027/1/1~2029 /12/31

第 23 条の 1 リミテッド・パートナーシップ型ベンチャーキャピタルによるスタートアップ投資について 税制優遇措置	● リミテッド・パートナーシップ型ベンチャーキャピタルに対するパススルー課税制度の適用要件を緩和します。改正後は、リミテッド・パートナーシップ型ベンチャーキャピタルが設立後3年目から5年目までの間にスタートアップ企業へ投資する累計金額の基準を、それぞれ払込出資総額の10%、20%及び30%に引き下げました。また、新たに6年目までに40%へ到達する基準を設けることで、投資要件の達成期限を延長します。 ● 投資対象の認定基準も緩和されます。今後は、外国法人が台湾において直接または間接的に支配する子会社または支店を有する場合、台湾で実質的な事業活動を行っているものとみなされます。これにより、ベンチャーキャピタルの投資の柔軟性が高まり、資金調達機会の拡大が期待されます。	公布施行日~2029/12/31
第 23 条の 2 エンジェル投資家向け税制優遇措置	● スタートアップ企業は成長段階において継続的に資金調達を必要とすることに加え、台湾の関連制度においてスタートアップ企業の設立年数の上限が8年に引き上げられていることを踏まえ、制度間の整合性を図るため、今回の改正ではスタートアップ企業の設立年数要件を「設立後5年未満」から「設立後8年未満」へ緩和します。あわせて、第23条の1におけるスタートアップ企業の設立年数要件についても同様に見直します。	公布施行日~2029/12/31

勤業衆信の見解

今般の改正は、スタートアップ企業の安定的な成長を後押しするだけでなく、企業における人材確保・定着という喫緊の課題への対応も目的としています。関連する税制優遇措置の適用要件が緩和されることから、企業および投資家においては、従業員向け株式報酬制度や現行の投資ストラクチャーを見直すとともに、各種税制優遇措置の活用可能性について早期に検討し、本改正によるメリットを最大限に活用することが望まれます。



Get in touch

[過去のニューズレターはこちら](#)

[台湾 JSG のホームページはこちら](#)



Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュートマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報のみを掲載するものです。Deloitte ならびに各メンバーファームおよびデロイトネットワークは、本資料によりいかなる人に対しても専門的意見やサービスを提供しているとみなすことはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。

本資料の正確性または網羅性について、明示的、暗示的に関わらず、いかなる表明、保証または承諾も行っておりません。DTTL、各メンバーファーム、関係法人、職員または代理人は、本資料の利用者が本資料に依拠することにより、直接的または間接的に生じた損失または損害について一切責任または明示的および暗示的保証を負わないものとします。DTTL およびその各メンバーファームならびに関係法人は法的に独立した組織体です。

©2026 勤業訳信版權所有 保留一切權利